

全 員 協 議 会 記 録

令和7年3月18日（火）
本 会 議 終 了 後
13時59分～15時13分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、倉本都市建設部長、
草刈教育部長、佐々木上下水道部長、山口学校教育課長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 令和7年4月の機構改革について (総務部)
- (2) 市道浜田181号線（浜田橋）の通行止めについて (都市建設部)
- (3) 浜田市のコミュニティ・スクールについて (教育委員会)
- (4) その他

2 行政視察レポートについて

- (1) 総務文教委員会

3 福祉環境委員会の提言書について（報告）

- (1) 持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸について

4 陳情審査結果について

5 議会報告事項について

- (1) 各市議会議長会開催状況等について
- (2) 浜田地区広域行政組合議会開催状況等について
- (3) 浜田市都市計画審議会開催状況等について
- (4) 浜田市土地開発公社理事会開催状況等について

6 議会による事務事業評価の実施事業の選出結果について

7 ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

8 高校生との意見交換会について

9 地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について

(次頁へ)

10 第5回はまだ市民一日議会の周知方法の報告とお願いについて

11 その他

- (1) 自由討議について
- (2) 議案における各自の表決結果の記載について
- (3) 政務活動費に係る令和6年度収支報告書【提出期限：4月4日（金）】及び
令和7年度申請書【提出期限：4月2日（水）】の提出について
- (4) 令和6年度分 議員の請負状況等の報告について（事前周知）
- (5) その他
 - ・令和7年度第1回議会運営委員会主催議員研修会（主権者意識の醸成について）
開催日時：4月21日（月）10：00～11：30 会場：全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 59 分 開議]

○議長

ただいまから令和7年3月18日の全員協議会を始める。本日は佐々木議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 令和7年4月の機構改革について

○議長

資料1の(1)を参照されたい。総務部長。

○総務部長

基本的な考え方について説明する、浜田駅周辺エリアにぎわい創出やD X推進などの課題に対応するとともに、まちづくり活動団体の活動における課題の把握、解決を通じた地域の活性化を図るための体制整備を行うものとしている。

続いて、具体的な機構改革について、部ごとに説明する。

総務部では、1点目は、D X推進課の設置である。現在、内室の総務課デジタル推進室を単独化とし、課名をD X推進課とする。あわせて、政策企画課地域情報係を総務部へ移管して、D X推進係とし、現行のデジタル推進係をシステム管理係へ変更する。2点目は、臨時特別給付金室の廃止で、令和7年1月1日付けで施行済みであり、事務は市民生活部税務課へ引き継いでいる。

地域政策部では、1点目は、D X推進課設置に伴い、政策企画課地域情報係を総務部へ移管する。2点目は、地域活性化室の設置。まちづくり社会教育課内に地域活性化室及び地域活性化係を新設する。3点目は、まちづくり社会教育課内の係名の変更で、地域活性化室の設置にあわせ、まちづくり社会教育課まちづくり社会教育係の名称を社会教育係に、地域活動支援係をまちづくり推進係に変更する。

健康福祉部では、保険年金課賦課給付係を廃止し、国保係へ統合する。

産業経済部では、単独課として、浜田駅周辺活性化推進室及び駅周辺活性化推進係を新設し、浜田駅周辺エリアにおけるにぎわい創出、交流の場づくりを推進する。

以上、機構改革について令和7年4月1日に施行したい。この機構改革に伴い、令和7年4月で10部、69課、154係となり、前年4月との比較で、1課増である。3ページに機構図を掲載している。

○議長

ただいまの報告について質疑等あるか。

○川上議員

産業経済部において、浜田駅周辺活性化推進室及び駅周辺活性化推進係を新設するということだが、今日の予算の中でこの浜田駅周辺活性化に関する予算が削減となったが、この推進室及び推進係を置く予算はどのようになっているのか。

○総務部長

来年度の4月時点ではこの課で直接担当する業務の予算根拠はない状態である。駅前の活性化について、具体的なものが現在決まっているわけではないが、どういう取組を進めることができるのか内部で検討することを最初の業務として想定している。

○川上議員

そうであるなら、内部の予算の中で、この推進室及び推進係というものを運営していくということで、予算の裏付けはないということによいか。

○総務部長

議員が言われたように、現段階ではこの個別の事業予算はないので内部の予算の中で業務を続ける。

○大谷議員

デジタル推進係をシステム管理係へ変更とあるが、名前だけの変更か、業務的に変更点があるのか。

○総務部長

現行のデジタル推進係では、主に内部の基幹系システムや現状では標準化に取り組んでいる。新しい係でも、基本的に同じ業務を続ける形で考えている。DXを進め係と内部の基幹系システム等々の標準化に取り組むという2系統での業務を想定している。

○大谷議員

確認だが、業務内容としての変更は当面はないという理解によいか。

○総務部長

基本的にそのように考えていただいてよい。その分、プラスでDXとしての取組が加わってくるというイメージである。

○議長

ほかに質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

(2) 市道浜田181号線（浜田橋）の通行止めについて

○議長

資料1の(2)を参照されたい。都市建設部長。

○都市建設部長

浜田橋において異常が確認されたので、調査及び補修のため、通行止めとしている。通行規制について、形態としては、歩行者を含む全面通行止め。期間は3月8日土曜日の10時から6月30日月曜日までの予定である。ただし、調査結果により、期間が変わる場合がある。うかい路は、大学大橋中芝島橋で図面のとおりである。

経緯だが、記載のとおりポイントをまとめている。2月21日金曜日、浜田橋の左岸側、朝日町側の橋台の背面あたりの舗装が下がっているというような通報があり、たまたま橋梁点検を請け負っているコンサルと一緒に現地を確認し、橋台のひび割れを

確認した。すぐに橋台の背面には、業者において敷き鉄板を敷いて、仮養生を依頼した。25日にはその部分の舗装をはぎ取って調査したが、大きな陥没のような空洞というものは確認されていない。ただ、部分的に4センチ、5センチ下がっている状況があり、そこは補修して舗装を戻した。また、橋台のひび割れを確認しているため、コンサルによるモニタリングを開始した。その後、観測し始めて、4日間で0.2ミリ。その後、また、2日間でさらに0.2ミリというような動きがあり、進行しているということを確認したため、通行止めという判断をした。今後の予定は、詳細調査を行い、その後、補修工事、工事終了後はモニタリングを行い、安全が確認できれば通行止め解除とすることとしていたが、この調査をもう実施した。調査結果としては、潜水士をコンサルに手配してもらい橋台の下を潜って確認してもらった。朝日町側の橋台の下が洗掘されている状況と、昔の橋梁のため、橋台の下に松杭10本が確認できており、そのうちの下流側の一本が折れている状況が確認された。あとは、水の中の濁りで、見通しが悪いので、それ以上の奥は確認できていない。

折れている松杭はいつの時点で折れたのかは不明である。このような調査結果が出ていたので現在、コンサルに補修する内容、補修するとした場合の工事費、仮に架替えをする場合にどのくらいの費用がかかるのかというところを整理して、提出してもらうように依頼している。モニタリングについては引き続きやっているが、今現在も微妙に動き続けているという状況である。橋梁は架設年度が昭和11年、現在でも89年経過している。その他については、記載のとおりである。

○議長

ただいまの報告について議員から質疑等あるか。

○川上議員

1点、橋台の背面が下がったということは、もしかしたら前面が下がった関係で吸い出しを受けていたというおそれがあり、橋台そのものがすでに動いているのではないかと考えるがいかがか。

○都市建設部長

吸い出しが原因なのか、松杭が一本折れていることが原因なのかははっきり分からないが、言われるように橋台も少し前や横に動いたりしている状況を観測している。

○三浦議員

この調査費の予算はどのようになっているのか。

○都市建設部長

予備費で対応している。

○三浦議員

では、修繕費はこのモニタリングが終わってから出てきた段階で予算計上されるということか。

○都市建設部長

今説明した調査費と通行止めのためのバリケード、施工業者に依頼している仮設については予備費で対応している。それ以降の補修等については、今後の予算となる。

○三浦議員

承知した。この同時期に架けられた他の橋梁などのチェックについて影響するのか。他の橋梁や道路を改めてチェックをしたとか、何かの対応をされたのか。

○都市建設部長

古い橋をピックアップして整理している。70年以上経過している橋梁が、今、修繕や架替え処理を除けば2橋ある。それらは3月中に点検する。50年から70年ぐらいの間のもので、極端に交通量が少ないものを除いた後は2径間以上のもの、間に橋脚があるような橋を対象とするが、それについては21橋あるので、梅雨が来る前の6月までのところで、コンサルに依頼し点検する。

点検の内容は、今回のような洗掘ということが問題であるので、洗掘を重点的に見てもらう。また、今度は目視で橋台自体にズレや異常がないかの点検を依頼することを考えている。

○柳楽議員

直近で、この橋の点検はいつごろ行われたのか。

○都市建設部長

直近が今年の1月25日。そのときには、点検業者から特に異常というところの報告は上がってなかった。

○議長

ほかに質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市のコミュニティ・スクールについて

○議長

資料1の(3)を参照されたい。学校教育課長。

○学校教育課長

浜田市教育委員会では、令和7年度から市内すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入して、地域とともにある学校づくりを進めていく。コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校のこと、学校と地域住民が力を合わせて、学校運営に取り組むということを目的としている。これまで学校評議員制度を行っていたが、このコミュニティ・スクール導入に伴い、本制度を移行していく。学校運営協議会の内容であるが、構成員は、学校、保護者、地域の方を想定しており、校長が示す学校の運営方針などについて、十分熟議を求めて行っていく。どのような子どもに育ててほしいのかを地域と共有し、実現していくためには何が必要なのかを一緒に考えて、地域の子どもの学校と地域と一緒に支えていこうという制度である。PTA活動、評議員制度、地域の協力をいただいていたこれまでの活動を制度として進めていく。協議会の設置は教育委員会が行う。基本、各校に1校であるが、旭地区、弥栄地区の小中学校については、1つの学校運営協議会を設置して運営をしていく。協議会の主な役割は学校運営に関する基本的な方針を承認する。一緒にやっという

合意。2点目、学校運営に関する意見をしっかり述べていただく。必要な教員の配置について、要望として教育委員会に言えるということである。協議会の委員は10名以内。現在5名から10名程度でスタートする予定である。

○議長

ただいまの報告について質疑等あるか。

○川上議員

この協議会への費用の支給はあるのか。

○学校教育課長

本日議決いただいた学校評議員の委員報酬で年額6,000円を支給する。

○議長

ほかに質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

(4) その他

○議長

その他で執行部から報告事項あるか。資料1-(4)を参照されたい。上下水道部長。

○上下水道部長

検針業務受託者証の未交付の事案が発生したので報告する。この度、水道メーターを検針する検針員が携帯する身分証について、検針業務受託者証を委託事業者に交付していなかったことが判明したので報告する。先週金曜日に検針業務の委託期間が、年度末で終了するという事で、委託事業者を受託者証の回収を連絡したところ、受託者証がないと。しかも、全員分がないという回答があった業者があり、これは紛失ではなく、何か別の原因があるということを考え、水道管理課内の執務室を捜索したところ、金庫内に金城地域と弥栄地域の検針員の受託者証を発見し、契約ときに、そもそも市が交付していなかったことが判明したものである。この1年間、住民の皆さんから身分証の提示がなかったというような苦情や問合せがなかったことで、交付していなかったという事実に気付くことがなく、現在に至っている。本来の受託者証の交付と回収の流れは2に記載のとおり、契約時に名簿に基づき受託者証を作成し、初回検針に合わせて備品等と一緒にお渡しする。

契約期間中は、委託事業者が保管し、契約終了時に回収という流れである。1年前の当時の経緯としては、昨年4月30日に受託者証を作成し、5月11日の初回検針時に委託事業者へ渡す際に受託者証の交付を失念し、備品のみを渡したという経緯である。検針に関する事務は、当時、浜田地域と浜田地域以外の地域を担当する2人の体制で分担して行っており、その中で、受託者証の作成については、浜田地域の担当者が一括して行っており、浜田地域以外の受託者証をもう1人の担当者に引き継ぎ、それぞれの委託事業者に渡すというやり方をしていた。そのため、担当者間で連携が取れていなかったことが、交付ミスにつながったと考えている。令和7年度からは受託者証の作成と交付に関する担当を一本化し、作成後は直ちに受託者証等をお渡しするという

改善を行うことで、同様の事務処理ミスが生じないようにしていく。この度は、市民の皆様、議員の皆様にはご心配をかける結果になってしまい大変変申し訳なかった。

○議長

ただいまの報告について議員から質疑等あるか。

○大谷議員

執務室内の金庫にあったということであるが、この金庫はどれぐらいの頻度で開けているのか。通常の使用の中で発見ができなかったのかと思ったところである。

○上下水道部長

現金等の管理もあるため開けることはあるが、個別に棚とかで分けており、意識がなく、目に入らなかったという状況であると聞いている。

○大谷議員

意識がなかったということだが、見える場所にあったのか、金庫の中の引き出しの中のような目に見えないところであって発見ができなかったのか。

○上下水道部長

確認をしていないので、後程、回答させていただく。

○大谷議員

要は意識がなかったとかかったということは、1年も経過する中で、それなりの点検をする意識があれば発見する余地もあったかということなので残念に思ったので、確認してほしい。

○議長

議員からほかにないか。

(「なし」という声あり)

執行部からないか。

(「なし」という声あり)

このほかに議員から執行部に確認しておきたいことがあればここでお願いする。

○三浦議員

この前の予算決算委員会でブロック塀の件について質疑をした。子どもたちの通学路の安全確保ということで早急に改善対応を求めたものであるが、この間どのように対応されたか説明を願う。

○学校教育課長

その場でブロック塀、厳密には8件が残っていると確認しており、そのあとに全件、現場確認を学校とも行い、安全措置については学校と連携を取り、安全指導するというですべて対応を行っている。

○議長

ほかに議員から質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

○議長

それでは議題1を終了する。

2 行政視察レポートについて

○議長

資料2を参照されたい。執行部も聴講願う。先般、総務文教委員会が行政視察を実施された。視察先で得た先進的な取組や知見等を行政視察レポートとしてまとめられたので、報告していただく。総務文教委員会芦谷委員長お願いします。

○芦谷議員

2ページに、視察先の概要を掲載している。視察先は東京都のCRファクトリー、そして豊島区役所。21日には香取市役所である。行ったメンバーは、総務文教委員会委員6人に議長を加えて、7名の議員が参加をした。内容、視察先の概要、主な事業、事業内容については、簡略する。

CRファクトリーの視察先の概要である。実施している主な事業は記載のとおりである。そこで受託して実施している川崎市の事業、ワカモノ未来プロジェクト。これは、若者が主役になれるまちということで、市の事業をこのCRファクトリーが受託をして行っている。次ページの考察は、それを浜田市に置き換えて、あるいは浜田市との対比でどうだったかということまとめている。浜田市においても、地域におけるまちづくり活動の推進を図る上で、まちづくりセンター職員や地域の担い手の人材育成、マネジメント力の向上などを図る必要があることを感じた。田町のまちなか交流プラザについても、機能アップとか、市内の3高校は当然として、専修学校3校へも参加を募ることも必要ではないかということが2点目。また県立大学では、様々なコンテストや発表をしているが、そういった大学との協働により、地元産品を活用した地域活性化政策が提案されている。しかし、地域への波及が不十分であるという課題が見えている。また、ふるさと納税返礼品の開発支援を行い、新商品開発を進めているが、自治体や事業所との連携も必要である。また、初めに出た中間支援組織は大変重要であり、浜田の場合は、協働のまちづくりを進めているが、地域主導では進みにくいため、中間支援組織の重要性や行政主導の課題解決から住民が主体性を持った課題解決の重要性なども認識した。浜田市における中間支援組織については、今後、その課題などを検討してほしい。

2番目の豊島区の区民による事業提案制度。浜田市では様々な住民参加型の事業をしているが、うまく市民が参画をしていないという側面があると思っている。行政で気づかない地域課題を住民が当事者性を持って提案し、地域の課題解決につなげようということである。この制度の概要、事業目的も記載のとおりである。事業の概要については、新しい区長が提案され、令和5年4月から始められている。考察であるが、市民が必要と感じる地域課題を直接聞くことによって、政策立案能力の向上が期待できるということも感じた。浜田市においては、民意をくみ上げる制度もあるが、それを超えて参加意識が高まっていないと感じる部分がある。今言ったように、市でも声を聞く機会は設けているが、予算が備わっていないために、市民のモチベーションが上がらず、参加意欲が低調であるということ、我々は議会活動の中から感じており、

こういった事業を参考にしながら、制度化を検討してはどうかと考えた。地方自治は民主主義の学校とも言われ、市民参加は不可欠である。自治会離れが進んでいる中、現状は地域住民の行政参加に逆行するものであり、やはり市民が参画する仕組みをつくる必要があると感じた。また、子どもレターとして、子どもたちから区役所に対して、いろんな意見などが届くという事業もしており参考にしたい。寄せられた手紙は、すべて区長が目を通しているところである。令和6年3月22日の時点で463件の実績があったそうである。

千葉県香取市の公共交通の再編については、地域交通について移動の自由をどうつくるかということで、先進的に取り組んでおり、昨年からの「かどくる」を導入している。事業の目的、概要は記載のとおりである。所感としては、浜田市では、特に旧那賀郡から区域外への運行を望む要望がある。具体的には、邑智郡や江津市といった区域外への運行なども検討すべきではないかということ。浜田市内の地域によって地域交通の運行状況に差があることから、未実施地域への導入も検討する必要があるということ。さらに、浜田市では交通手段や交通事業がふくそうしており、これらの整理統合を図る必要がある。4点目に全国的に需要が進んでいるライドシェアについて、他の自治体の導入事例を参考に、浜田市が主体となり持続可能な事業構築を検討してはどうかということである。5点目には、浜田市では敬老福祉乗車券の交付があるが、見直しもあり、移動販売支援、デイサービスにおける買い物支援、自治会輸送や自治会独自で自動車を借り受けて運行するといった例もあるので、全体的な調査と事業間の調整が必要であるということを実例から学んだ。以上である。

○議長

この件について質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

芦谷委員長へお礼を申し上げる。

ここで、先ほどの件について、上下水道部長から答弁がある。

○上下水道部長

先ほど報告した件で大谷議員から指摘のあった金庫の中の様子について調べたので答弁する。金庫は奥行きが大体60センチぐらいで、奥のほうに今回の身分証を封筒に入れたような状態で保管をしており、その間に間仕切りがあり、その手前のところで現金の取扱いをしていたということで、保管していることを失念してしまったというような状況があったことを確認した。

○議長

この件についてはよろしいか。それでは執行部はここで退席されて結構である。

(執行部退席)

3 福祉環境委員会の提言書について (報告)

(1) 持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸について

○議長

福祉環境委員会の提言書について報告である。資料3を参照されたい。本日、福祉環境委員会から市長に提出予定の提言書について、三浦委員長から報告をお願いする。

○三浦議員

当委員会では、令和6年の5月に取組課題のテーマを、先進的な取り組みによる健康寿命の延伸、安心して暮らせる医療体制の構築に決定し、調査研究をしてきた。委員会における協議の結果を提言書にまとめたので概要を報告する。なお、3月14日に議長へ報告をしており、本日、石見神楽振興議員連盟の会議終了後に、市長へ市の施策に反映されるよう提言する予定としている。

本委員会では、この持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸をテーマにして、誰もが自分らしく健康で生き生きと暮らせるまちを目指して、どういったサービスや仕組みが必要なのか、先進地を視察したり、それを基に意見交換をしたり、ヒアリングをしたりして協議を重ねてきた。提言内容は大きく五つに分けている。

1点目は江津市との取組や病病連携についてである。浜田市と江津市は島根県の医療計画でいくと浜田圏域として1つの括りになっており、この両市の連携が求められている中、役割整理がまだ十分にできておらず、医療資源の最大化が求められている状況である。地域医療のあり方を共有し、共通の目標設定をした上で、課題の早期解決が図れるような体制構築や事業推進など、医療機関同士で情報共有を進め、役割を明確にし、診療科ごとの協力体制を強化しながら、患者に適切な医療が提供できるようなシステムを構築していくこと。また、関係機関と連携して地域医療の一体化に向けた行政主導による調整を行うこと。これは県にも期待するというような内容である。この圏域の中核をなす浜田医療センターの経営状況が厳しい中で、診療科の偏在進行の対策として、この浜田医療センターに対する具体的な財政支援や行政の関わり方について検討することを求めている。

2点目は医療DXの取組についてである。中山間地域における高齢者の移動手段が大きな課題になっている。医療機関のアクセス改善が求められているが、医療MaaSなどの新たな手法の導入が、浜田では実績がなく、そうしたものに対する実証実験を求めるような内容になっている。また医療MaaSだけでなく、オンライン診療の導入など、通院負担を軽減する策を同時に検討する必要性や診察がオンラインで行われる際には、インタラクティブシステムという、人の動きに合わせて映像が変化する技術やNPと呼ばれる一定範囲の診断や治療ができる看護師のことを指すが、こうした方々の育成支援制度の新設や検討をぜひ進めてほしいというような内容である。

3点目は、診療科の偏在に対する市民の理解であるが、やはり今まであったものがなくなるということに対して、市民の不安は募るものである。しかしながら、一方で、限られた資源、人的資源の中でどうやって地域医療を守るかという医療サイドの状況もしっかりと市民の方々に伝えながら、互いに対話を通して、相互理解を求めていくということが必要である。浜田の医療については、地域医療を守る会があるが、そうした場の有効活用、そこでの議論をしっかりと広報活動していく、そういった取組が必要ではないかという点に触れている。

4点目は、医師とかコメディカル人材の獲得に対するアプローチについてである。こうした人材の地元確保が非常に難しく、地域外からの人材に依存している状況で、医療人材教育機関の閉鎖だとか、定員割れが非常に大きな地域課題であると感じた。奨学金に関して、卒業後の地元勤務期間が長いというような具体的な意見も伺いながら、実態に合った制度を構築したり、あるいは地元医師を積極的に育成したりすることに重点を置いた総合診療医の育成支援が重要ではないかということである。また、教育環境や暮らしやすいまちづくりの整備というまちづくりと、医師の確保誘致活動を一体的に推進していく必要があるということを経験した方々から意見を伺ったところであり、こうした環境の整備が求められるということである。また、開業医の事業承継支援、後継者育成、医師の研修やキャリア形成サポートできる資金的な支援についても検討が必要であるとしている。

5点目には、健康寿命の延伸に係る取組のあり方についてであるが、当市の平均自立期間というのは、男性が県内ワースト2位、女性は県内ワースト1位で、改善に向けた取組は急務である。視察した中に、行政から民間事業を委託するスキーム一つで、SIBというのがあり、こうした資金調達の新しい方法を活用しながら、プロジェクトを推進する、あるいは、様々なまちづくり活動と組み合わせてフレイル予防に効果的な取組を全市民にさらに呼び掛けていく。また、具体的な健康指標を提示して、若い世代にも働く世代にも生活習慣管理に取り組み、意識をしてもらおうような取組を働き掛けること。医療、福祉、健康寿命延伸を一元的に考えて、地域全体での調整や支援を整えていくことが必要であると述べている。やはり行政主導はもちろんであるが、医療機関や、地域の方々との連携協力がなくては、こうした取組は進んでいかない。

そうした働き掛けを引き続きやっていただくことをお願いするとともに、我々、所管委員会としても、事業評価などを通じて、モニタリングしながら課題解決に向けて尽力していきたいということを記した。本日、これらへの配慮を市長にお願いすることとしている。

○議長

この件について、質疑等あるか。

(「はい」という声あり)

○大谷議員

提言の(1)江津市との取組や病病連携についての中での提案のところにあるが「患者に適切な医療を提供できるシステムを構築すること」とあるが、イメージしにくいので説明していただきたい。

○三浦議員

患者それぞれに求められる医療があると思うので、病院ごとのリソースが限られている中で、この病院ではこういう部分を担おう、この病院ではこちら側を担おうという役割分担をする中で地域の方々が適切な医療を受けられる連携や体制を整えようという意味合いである。

○議長

ほかに質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、この件については以上とする。

4 陳情審査結果について

○議長

資料4を参照されたい。各委員会で審査された結果を報告書として配付しているので確認をお願いします。

5 議会報告事項について

(1) 各市議会議長会開催状況等について

○議長

資料の5の(1)を参照されたい。

議長会の関係については、これまで全員協議会において随時報告しているため、2月11日にあった全国市議会議長会第182回産業経済委員会について報告をする。

この資料にあるとおり、講演を二つ聴講した。講演資料も添付しているので見ていただきたい。事務報告や協議内容についても添付している。今後は5月20日の定期総会で委員長から令和6年度の要望結果について報告をするということになっている。私からは以上である。

(2) 浜田地区広域行政組合議会開催状況等について

○議長

次に(2)から(4)について、浜田市議会から議員や委員、理事を選出している三つの団体の審議状況等について、順次報告をお願いします。

資料5の(2)参照されたい。では、(2)浜田地区広域行政組合議会について、牛尾議員をお願いします。

○牛尾議員

昨年度は、議会を3回、全員協議会を4回開催した。年間予算が165億円と膨らんでいるのは3か年で炉の改修事業やっているためで、これが35億円ぐらいある。したがって通常とは異なり、予算が広がっている感じである。昨年主な事業は、訪問介護が、中山間地域が厳しいということで、広域行政組合でアンケートをして、一定の成果、結果を出している。その結果により先般、代表者が知事へ要望活動に行かれている。

概要は以上である。

(3) 浜田市都市計画審議会開催状況等について

○議長

それでは永見議員お願いします。

○永見議員

浜田市都市計画審議会は、去年は審議案件がなく開催されなかったので報告する。

(4) 浜田市土地開発公社理事会開催状況等について

○議長

資料5の(4)を参照されたい。牛尾議員お願いします。

○牛尾議員

浜田市土地開発公社理事会について報告する。昨年4月23日で、議員の理事任期が切れるということで改選を行った。理事長には砂川副市長、副理事に私、常務理事には、都市建設部長が就任をした。理事会はそれ以降2回開いており、3回目を3月26日に予定している。土地開発公社が抱えている問題とすれば、継続事業で原井小学校の跡地用地取得造成事業、旭インター周辺用地取得造成事業、三桜酒造跡地取得造成事業、子育て支援センター跡地用地取得造成事業、N T T社宅跡地用地取得助成事業などである。用地処分事業については旭インターの1区画、子育て支援センターの跡地用地の11区画である。

○議長

これらの件について質疑等あるか。

(「なし」という声あり)

○議長

ないようなので以上で議題5を終わる。

6 議会による事務事業評価の実施事業の選出結果について

○議長

資料6を参照されたい。先般開催された各常任委員会において、事務事業評価を実施する事業を三つずつ選出してもらったので、各委員長から選出した事業名と理由について説明をお願いします。芦谷総務文教委員長、お願いします。

○芦谷議員

1件目として、結婚新生活支援事業である。若い男女の定住、その出会い、結婚、出産は重要な政策課題であり、事業化された事業がどう成果に結びついているか評価する。結婚新生活応援金、結婚新生活支援事業補助金などの市民への周知方法、実施件数などから、どう定住につながったか事業評価を行うということ。

2件目は、高校生通学定期券助成事業である。次代を担う高校生の育成は重要な施策であり、就学の支援、保護者負担の軽減などについて、利用状況などにより評価を行う。高校生、保護者、学校側の評価、要望などから人口定住につながる事業のあり方を検証するというもの。

3件目は、イベント情報発信事業 市情報の発信、観光客の増などは市の喫緊の課題で観光情報の発信力強化が求められており、新規事業として展開したその実績と評

価を検証する。他機関・団体・事業者などの情報の集約や連携の広がり、外国語対応、情報へのアクセスと拡散、それによる具体的な成果など状況を評価検証するというものである。

○議長

続いて、三浦福祉環境委員長、お願いします。

○三浦議員

1件目としては、介護人材確保・定着対策事業を選んだ。高齢化が加速する昨今、施設勤務、在宅支援に関する人材確保は急務であるが大幅に不足している。離職率も高く介護人材の不足による事業所や利用者への影響は大きい。当該事業がニーズに則した内容となっているか、実態の正確な把握を行う必要があると考えるため選択した。

2件目は、地域医療連携事業である。地域医療体制の充実は避けて通れないが、地域医療連携コーディネーターの活用状況や浜田医療センターと医師会等による地域医療システムの構築に関する実態を正確に把握し、事業効果を検証する必要があると考えるため選んだ。

3件目は、地域の再エネ導入支援事業である。再生可能エネルギーの導入は重要である一方、自治体の取組が市民に浸透していないのではないかという問題意識もあり、当該事業が将来像へつながる内容となっているか、有効性を把握する必要があると考えるため選んだ。

○議長

川上産業建設委員長、お願いします。

○川上議員

1件目は、ふるさと体験村維持管理事業である。営業がうまくいっていないため、この先健全な営業を継続できるか厳しく精査し、今の方針や支援で良いのかを検証する必要があると考えている。

2件目は、担い手等育成支援事である。必要などころへ必要な支援ができていのか効果・検証が必要であることから選んだ。

3件目は、浜田市商業活性化支援事業である。これも必要などころへ必要な支援ができていのかということ廃止も視野に入れて検討したい。

○議長

確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、これらの事業を評価事業とすることよろしいか。

(「よし」という声あり)

今後は各委員会です管事務調査をしながら、しっかり事務事業評価を行っていただきたい。

7 ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

○議長

資料7を参照されたい。村武議会広報広聴委員長から説明をお願いします。

○村武議員

議会ポストに寄せられた意見に対して2件あった。スマホの影響により体調不調になったということで、これは議長が回答を対応された。図書館の利用時間については、総務文教委員会と産業建設委員会とで回答を検討していただいた。こちらは議会だよりに要約して掲載する。ホームページについては全文を公開することとしている。

8 高校生との意見交換会について

○議長

資料8を参照されたい。村武議会広報広聴委員長から説明をお願いします。

○村武議員

議長、議会広報広聴委員会から続けてとなるため、議題8から議題10まで一括でさせていただく。

3月26日水曜日の13時30分からまちなか交流プラザで高校性との意見交換会を開催する。島根県立浜田高等学校、島根県立浜田商業高等学校、島根県立浜田水産高等学校の学生12名と議員で行う。高校生2名に対して議員が3名でグループ化している。テーマは高校生から意見をもらい「高校生から見たいいね浜田」「もっと〇〇な浜田にしたい」「ほんと困っています」という3テーマである。この3点全てをグループで話すというわけではなく、この中で興味あるテーマで話をする予定である。司会進行ははまだ協働学舎ファンタスである。報告書は、グループごとに作成していただく。担当は各グループで決めていただきたい。10分前集合とする。服装について、高校生は学校行事でないため、自由としている。議員も高校生の緊張を和らげるため、スーツではなく、少し柔らかな印象の服装でよいかと思うが、皆もよろしいか。

(「よし」という声あり)

それではそのようにお願いします。アンケート、報告書については全員協議会で報告する。出た意見について個別の回答はしないこととする。

9 地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について

○村武議員

資料9を参照されたい。実施期間は5月7日から30日まで。時間は1時間30分。会場や班編成は記載のとおりである。以前、同じところに配置されているという意見もあったが、確認したところ前回とは場所、メンバーも重ならないように配慮はしているということであった。会場との日程調整は、各班の議会広報広聴委員が行うこととしている。班員との調整をお願いします。今年度はテーマを決めないこととした。委員会ですべて聞いてほしいことがあれば当日投げ掛けていただくことはできる。その他は昨年度と同様である。今後のスケジュールであるが、会場日程が決まった後はチラシ、ポスターの掲示をお願いします。これについては事務局から連絡する。

○柳楽議員

確認であるが班の日程が決まり、仮に都合が悪くなった場合は、個別に相談して変わってもらうことは良いか。

○村武議員

よい。

10 第5回はまだ市民一日議会の周知方法の報告とお願いについて

○村武議員

7月6日の日曜日の午後から開催する。周知方法はこれまでと同様である。チラシができたなら周知をお願いしたいが、声掛けをしていただく場合、必ず発言できるかは分からないので、抽選になる旨は伝えるようにしてほしい。協力をお願いする。

11 その他

(1) 自由討議について

○議長

自由討議を行う案件があるか。

(「なし」という声あり)

では、今回はなしとする。

(2) 議案における各自の表決結果の記載について

○下間局長

配信したとおり、タブレットの3月定例会議の表決結果のフォルダに、表決結果の記載一覧表データを入れているので、本日中に必ず記入をお願いする。賛否や反対理由は、ホームページに掲載するので、厳守をお願いする。全ての記載後には、氏名の後ろにある入力済欄のチェックで入力完了であるので、よろしく願います。

(3) 政務活動費に係る令和6年度収支報告書【提出期限：4月4日（金）】及び

令和7年度申請書【提出期限：4月2日（水）】の提出について

○下間局長

令和6年度に使用した政務活動費の収支報告書の提出期限は4月4日金曜日、令和7年度の申請書の提出の期限については4月2日水曜日である。提出された書類の内容を事務局で確認した後、後日振込みとなるので報告書は期限厳守をお願いする。申請書については、令和7年度から政務活動費に充てることのできる経費に、広報費が追加されている。広報紙の作成やホームページの開設、運営などに利用いただきたい。また、交付申請書の記載について、令和7年度から費目の金額の備考欄に政務活動費を充てる予定の活動内容を記載していただく。本日、皆に送信する様式にも例が記載してあるので確認をお願いする。また事務局の議員用パソコンにも様式は入れているので活用いただきたい。いずれも期限厳守をお願いする。もう1点、この後開催される議会運営委員会で、政務活動費の細則とマニュアルの改正についてを議題としている。

承認されれば、改正したマニュアルをタブレットの議会図書室に配信し皆に周知するので確認をお願いします。不明な点は事務局まで連絡いただきたい。

○議長

この件について、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 令和6年度分 議員の請負状況等の報告について (事前周知)

○議長

資料11の (4) を参照されたい。

○大下庶務係長

議員の請負の状況等について、令和6年度の請負の状況を今年6月中に提出していただくことについて事前にお知らせする。報告書については、昨年6月に初めて提出してもらったが、年に一度のことなので、確認のためにも再度説明をする。この報告は、地方自治法の改正により、議員の兼業について規制が緩和され、議員が個人事業主又はその支配人である場合において、市との請負が一会計年度に300万円まで可能となったことに伴い、前年度内に請負されたものがあれば議長に報告し、公表するものである。個人事業主またはその支配人である議員で、令和6年度内に少額でも浜田市の請負をされた方は、定められた様式に請け負った仕事の契約締結日や事業内容、支払いを受けた金額の総額を記入し提出してほしい。請負がない場合、また個人事業主ではない方においても、該当なしと記載して、全議員の提出である。提出期間は市が出納閉鎖した後の6月1日から6月30日の間となるので、この件については5月末に再度全議員に通知させていただく。様式については本日全議員にメールで送付する。事務局内の議員パソコンやタブレットにも入れているのでご活用いただきたい。提出された報告書は議長が確認した後、ホームページで公表し議会事務局の窓口でも閲覧が可能となる。

○議長

この件について、確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

では、この件を終了する。

(5) その他

○下間局長

レジュメの最後に記載している。令和7年度第1回議会運営委員会主催議員研修会、主権者意識の醸成について、再度周知する。

開催日時は4月21日の月曜日の10時から11時30分、会場は全員協議会室である。出席をお願いします。

○議長

議員からほかに何かあるか。

○布施議員

事務連絡である。全員協議会終了後に議会運営委員会が開催されるが、議会運営委員会終了の5分後に石見神楽振興議員連盟をこの会場で開催するので願います。

○議長

議員からほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上で全員協議会を終わる。

[15時 13分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓